

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this volume in brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

片桐正夫先生の逝去を悼む／重枝 豊 03

In memory of Professor Masao Katagiri／Yutaka SHIGEEDA

.013年次第1回拡大理事会報告(3/16)／事務局 04

The Executive Board Meeting 16th March 2013／Japan ICOMOS NC Secretariat

日本イコモス研究会(3/16)「産業遺産をめぐる最近の動向」報告 09

Report of the Japan ICOMOS Seminar "Recent developments regarding Industrial Heritage"

石見銀山協働会議:地域に相応しい文化遺産活用に向けた計画策定プロセス／バンノイ ナッタポン

Iwami Ginzan Silver Mines Collaboration Forum／Nattapong PUNNOI

国際産業遺産保存委員会とTICCIH 2012 Taiwan／種田 明

TICCIH and TICCIH 2012 Taiwan／Akira OITA

文化庁の世界遺産特別委員会が開催される／西村幸夫 13

Meeting of the Agency for Cultural Affairs' Special Committee for World Heritage／Yukio NISHIMURA

ブータンの文化遺産保存:法整備支援から次のステップを見据えて／河野俊行 13

The cultural heritage of Bhutan: From assistance for establishing legislation towards the next step／Toshiyuki KONO

ISC Theo Philo(保存理論に関する国際学術委員会)報告 その1／清永洋平 15

Report about the Annual Meeting of the ISC Theory and Philosophy, Part 1／Yohei KIYONAGA

ISC Theo Philo(保存理論に関する国際学術委員会)報告 その2／赤坂 信 15

Report about the Annual Meeting of the ISC Theory and Philosophy, Part 2／Makoto AKASAKA

小委員会報告 Reports of the Subcommittees of Japan ICOMOS

第10小委員会「塗装修理」活動報告／窪寺 茂 16

Activities report of the 10th Subcommittee／Shigeru KUBODERA

第12小委員会「技術遺産」の発足と活動報告／伊東 孝 17

The launching of the 12th Subcommittee and activities report／Takashi ITO

第13小委員会「眺望遺産とsetting」活動報告／赤坂 信 18

Activities report of the 13th Subcommittee／Makoto AKASAKA

2016年夏、世界考古学会が京都に！／岡村勝行 19

2016: The World Archaeological Congress in Kyoto／Katsuyuki OKAMURA

海外便り Letters from abroad

風景のプレゼンテーションー“多層都市”ベルガマにて／狩野朋子・黄 琬雯 20

The presentation of landscape – at Bergama, a “multilayered city”／Tomoko KANO, Wan-Wen HUANG

Hello! from York／宮崎 彩 Aya MIYAZAKI 21

自著を語る Newly published books told by their authors

「水都学Ⅰ」『アンダルシアの都市と田園』／陣内秀信 23

“Suitogaku I”, and “Andalucia no toshi to den-en”／Hidenobu JINNAI

「建築保存概念の生成史」／清水重敦 24

“Kenchiku hozon gainen no seiseishi”／Shigeatsu SHIMIZU

インタビュー:ICOMOS国際専門家往来 10. 李 惠恩氏／山内奈美子 25

Interview 10: Ms. Rii Hae-Un／Namiko YAMAUCHI

事務局日誌 Diary 26

9期—2号



2013.6.10

はじめに

西村幸夫



前野まさる 画

このインフォメーション誌第9期第2号誌が発行される2013年6月中旬というのはイコモスのカレンダーでも特別にセンシティブな時期です。といいますのも、この6月16日からカンボジアのプノンペンとシエムリエップ・アンコールで始まるユネスコの第37回世界遺産委員会の直前にあたり、さらに同委員会の開催6週間前にそれぞれの国に対して送付されてくることになっているイコモスの評価書がすでに日本国政府に届いており、日本が世界遺産に推薦している「富士山」と「鎌倉」に対するイコモスの考え方が明らかになり、その対応に追われている真っ最中だと言えるからです。

さらに言うと、今年9月に概要版を提出することになる、「富岡」の次をどのように決めるのかという微妙な問題も山場を迎えていると思われるからです。

この問題にここで深入りをすることは避けませんが、日本国内の種々の候補案件に関わっている日本イコモス関係者にとっても緊張感を継続させなければならない時期であることは確かです。

一方で、すでに登録されている五箇山の合掌造り集落においては世界遺産マスタープランが策定されるというニュースや原爆ドームの耐震対策のための構造解析調査が実施され、想定した地震による即座に致命的な損傷を受ける可能性は低いものの、さらなる解析と補強案の作成が進められるというニュース、平城宮の保全状況に関して国際イコモスの専門家の理解が進むといったニュース、琉球王国のグスク及び関連遺産群の包括的保存管理計画が作成されるなど、明るい話題もありました。

世界遺産登録が個々の資産のさらなる保全へとつながるように、日本イコモスとしても協力を惜しまないつもりです。

Contents of this volume in brief Japan ICOMOS Information 9-2

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Japan ICOMOS Information 9-2 showcases the wide range of concerns and activities of members, both on the international and national scenes.

The opening words from the President remind us that World Heritage issues are high on the agenda in different forms. Indeed, the World Heritage Committee due to meet in Cambodia will discuss new nominations, projecting the contribution of ICOMOS members at different levels of heritage work into the centre of public attention. Meanwhile, the Special Committee for World Heritage called by the Agency for Cultural Affairs has announced prospects for sites on Japan's Tentative List. Review of the current state of issues for properties in Japan already on the List welcomed reports about many positive developments, reminding us that success in the World Heritage process lies in continuing conservation work.

The loss of Professor Katagiri, a dedicated trainer of both researchers and field workers, leaves all of us who have learnt from him in deep grief. The task left for us is to succeed his work for heritage sites of Asia with re-born energy.

International cooperation and contribution of Japan to comprehensive heritage protection and conservation is alive and kicking! While Japanese expertise may contribute for colleagues in Bhutan to set up legislation and conservation systems suited to their cultural specificities, future developments of the project are expected to reward us with a renewed understanding of the heritage discipline.

The ICOMOS Seminar provided insights about industrial heritage, namely the process of collaboration among local stakeholders toward the inscription of Iwami Ginzan Silver Mines. Reports on the meeting of the ISC on Theory and Philosophy, and activities of three Japan ICOMOS Subcommittees show that progress in mutual understanding about heritage issues in Japan and internationally is quietly but surely under way. Issues considered in architectural paintings highlighted the need to further share the understanding of concepts and actual practice among Asian countries. Defining and clarifying basis concepts regarding "industrial heritage in operation" raised interesting considerations of contrast between "operating sites" and "heritage"; concepts newly defined from current Japanese cases certainly should stimulate future international discussion. Reversely, international experience shared through the ICOMOS community is expected to help, in the current concerns for settings in urban context, speed up the application process of much-needed guidelines to protect views.

ICOMOS Japan members are also actively interacting with other organizations in related fields: so it is with TICCIH, and with the World Archaeological Congress which is expected to hold its next general assembly in Kyoto in 2016.

Finally, the two new series introduced in this volume of the Information in addition to the interviews series, short news from members' activities abroad, and new publications presented by their authors, bring to the membership a more complete picture of the rich diversity of international activities which constitute the growing dynamism of Japan ICOMOS.



片桐正夫先生の逝去を悼む

重枝 豊

片桐正夫先生（日本大学・名誉教授）が平成24年11月22日に逝去された（行年73歳）。先生の研究活動は朝鮮半島の寺院様式の編年的研究、世田谷区と大田区を中心とした文化財審議委員としての調査・研究・保存活動。もう一つは、平成8年から本格的に開始されたカンボジアでの調査・修復活動に大別される。ここではアジア地域での活動を中心に思い出を記しておきたい。

韓国・中国での研究活動においては、現地の研究者や協力者との関係を大切に続けられた。その縁からか先生のもとには韓国からの留学生が数多く集まってきた。現在、韓国で文化財保存に関わるもの、研究者として大学に勤めるもの、設計の世界で活躍しているものなどさまざまだが、いまでも年齢差を超えて仲がよい。日本で学んだことに誇りを持っていて、大学の建築系卒業生の親睦会である桜建会に韓国支部を設立したほどである。一度つきあい始めたら、最後まで面倒をみる姿勢は一貫していた。

カンボジアでも、調査している遺跡の近くの学校を訪れては、文房具類の寄付を続けていた。トランク一つ分の駄菓子を日本から毎回カンボジアに運び、子供達に配ったりもしていた。これは遺跡管理側と母親達からの猛反対で自粛することになった。その理由は子供達がお菓子の包み紙を捨てて遺跡の美観を損ねること、子供達が虫歯になってしまうという抗議のためだった。

少し、修復の話に戻そう。アンコール・ワットの西参道の修復を始めることになったとき、他の修復現場での石工達の技量をみて、いつも嘆かれていた。すぐに、日本で親しくされていた小杉孝行さんに頼み込んで現地での石工技術者としての養成を依頼した。毎日、ラテライトや砂岩の整形に従事していた職人達は、少し続けるとサボり始めた。彼らをトレーニングの場に連れ戻すと、いつも言われていたことがある。「みんなは少し技術は向上した。しかし、君たちの祖先が造ったアンコール・ワットで培われて

いた技術はこんなレベルじゃない。当時の棟梁に褒められるくらいの技術を身につけなさい」と厳しく言い聞かせていた。このような指導は彼らに技術者としての誇りを植え付けるためだったのだろう。

工事が進んだある日、作業員の一人が現場で転落した。大丈夫だと言い張る本人を無視してプノンペン病院まで連れて行って精密検査を受けさせた。彼らの父親として振る舞っておられ、彼が回復するまで、さまざまな面で支援された。

お酒も煙草もやめて、健康に気を遣われていたようにみえた先生だったが、自らは病院に行くことを極端に嫌われていたことを、先生が亡くなってからはじめて知った。

入院されてからも、カンボジアのビザ更新のことを気にされて、亡くなる数日前にもパスポートの更新を奥様に頼んでいたという。

文化財保存は現地の研究者と技術者を育てることが、2つの柱である。外国人は限定的なことしかできない。保存は永続可能なシステムの構築なしには成立しえない。先生が常に言われていたことだが、このような姿勢を貫き通すことは容易ではない。

「入院するから再来週に話をしよう」と研究室前でいわれたまま元気な姿を二度と見るができなくなってしまった。先生のご冥福をお祈りすると同時に、建築史研究室として師の志を少しでも引き継いでいきたいと考えている。



2013 年次 第 1 回 拡大理事会報告

2013 年次第 1 回拡大理事会が去る 2013 年 3 月 16 日（土）13 時半から 15 時 50 分まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室（東京・神保町）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、事務局長：矢野和之、理事：岡村勝行、岸本雅敏、杉尾邦江、友田正彦、平澤 毅、益田兼房、宗田好史、山名善之、監事：崎谷康文、杉尾伸太郎、小委員会主査：伊東 孝、赤坂 信、ISC 委員：渡邊保弘、事務局：舘崎麻衣子、藤岡麻理子の 19 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 1 号の刊行について

3 月 11 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 40 ページ）の内容が、欠席の山田理事に代わり、事務局より紹介された。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 6 名の入会が承認された。

個人会員 6 名

氏 名	所 属	専門分野・学位	推薦者
今村 洋一 (いまむら よういち)	新潟大学工学部 建設学科、助教	都市計画・歴史的環境 保全 / 博士 (工学)	岡崎篤行・ 西村幸夫
岡田 昌彰 (おかだ まさあき)	近畿大学理工学 部社会環境工学 科、准教授	景観工学・土木史 / 博士 (工学)	伊東 孝・ 種田 明
興 恵理香 (こし えりか)	信州大学大学院 総合工学系研究 科博士課程	建築史 / 修士 (経済 学)	土本俊和・ 渡邊保弘
田尾 誠敏 (たお まことし)	東海大学文学部、 非常勤講師	日本考古学・東南ヨー ロッパ考古学・博物館学	小野 昭・ 岸本雅敏
藤原 恵洋 (ふじはら けいよう)	九州大学大学院 芸術工学研究院 芸術工学専攻、教 授	日本近代建築史・都市 史・土木史・芸術文化環 境論 / 工学博士	稲葉信子・ 前野まさる

宮脇 勝

(みやわき まさる)

千葉大学大学院 景観 / 博士 (工学)
工学研究科建築
都市科学専攻、准
教授

西村幸夫・
福川裕一

2) 退会者

以下の個人会員 1 名の退会が承認された。

個人会員 1 名

氏 名	専門分野	退会理由
川上 貢	日本建築史	ご逝去 (2012.3.20)

3) 会費滞納による登録抹消

2012 年次第 4 回拡大理事会での決定にしたがい、会費長期滞納者に対し、2 月末日までに納入がない場合は退会扱いとする旨書面で通知したがこれまでに反応がないため、5 名の会員を登録抹消にしたいとの提案が矢野事務局長よりなされ、承認された。

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人 378+6-1-5=378名

維持会員 12団体 団体会員 3団体

協議事項

1. 今後の理事会日程と関西以西での開催

- 2013 年次第 2 回拡大理事会は、メールで既に調整した通り、6 月 15 日（土）の 13 時半から東京で行うことが確認された。
- 2013 年次第 3 回、第 4 回、2014 年次第 1 回の開催候補日が西村委員長より提案され、より多くの理事の参加が見込まれる日程として、以下のよう決定した。

2013 年第 3 回：9 月 8 日（日）（福岡、時間未定）、第 4 回：12 月 7 日（土）10 時～（東京、年次総会を同日午後開催）、2014 年第 1 回：3 月 15 日（土）13 時半～（東京）

- 第 3 回拡大理事会に関しては、福岡県より、世界遺産暫定リスト記載文化遺産「宗像・沖ノ島



関連遺産群」の視察を兼ねた日本イコモス理事会開催の提案をうけていることが矢野事務局長より報告された。詳細は今後、事務局で福岡県側と詰めていくこととなった。

2. 日本イコモス理事間での会務分担

理事改選後はじめての理事会であり、ここで会務分担を決めたいとし、矢野事務局長より分担の原案が示され、それぞれの役割が次のように説明された。広報；インフォメーション誌の企画・編集等、渉外；国際的情報の収集・提供、国外の専門家との交渉等、事業；国内での活動の企画等、法人化；日本イコモスの法人化推進、小委員会；各委員会の活動促進、ISC；ISCの活動の情報収集・共有化等、会員・パートナーシップ；特に若手会員の入会促進、パートナーシップ事業の推進。今後、必要に応じて、担当変更もあることを確認し、原案は承認された。

広報： 山田幸正・内藤秋枝ユミイザベル・
益田兼房・山名善之
渉外： 稲葉信子・友田正彦・山名善之
事業： 杉尾邦江・宗田好史
法人化： 崎谷康文
小委員会： 岡田保良
ISC： 岡村勝行・内藤秋枝ユミイザベル・
花里利一・平澤毅
会員・日本イコモスパートナーシップ： 益田兼房

3. 日本イコモス学生会員の募集方法

前回理事会で、暫定的措置として新たに学生会員の区分を設けることが決定したことをうけ、事務局で作成した募集文と申請書の案が矢野事務局長より提示された。学部生・修士課程学生・研究生を対象とし、年会費は前回理事会決定の通り2,000円、年度は日本の学暦に合わせ3月～翌年4月、推薦者は1名必要、インフォ誌配布・メール配信等のサービスを提供するとともに研究会等へも参加できるように計らうことが説明された。修士課程修了後は、個人会員用の入会申込書類一式を改めて提出してもらう

ことで個人会員へ切り替えるというプロセスを確認し、原案が承認された。

報告事項

1. 平城宮跡の整備について

国土交通省が進める平城宮跡の「第一次朝堂院跡の広場整備」の工事について、市民団体による反対運動等の議論があるが、行政の考え方を日本イコモスと共有して理解を得ておきたい旨、文化庁記念物課より事前に西村委員長に打診があり、本理事会において記念物課の本中眞主任文化財調査官より説明をうけた。

まず、今回の工事は、現在は草地となっている第一次朝堂院に入りやすくし、かつその空間を認識しやすくするための暫定的整備であること、心配されている地下水への影響はほとんどないこと等が国土交通省の資料等を用いて説明され、続いて質疑応答となった。なぜ舗装工事なのか、空間の広がりを感じさせるためであれば、エッジを示す別の方法を工夫できるのではないか、根拠のない復元をベニス憲章は認めていないが、日本が宮殿整備においてこうした復元をすることの中国、韓国を含めたアジア諸国への影響をどう考えるか、「暫定的」整備のその後の計画は如何等、さまざまな質問が挙げられた。文化庁側からは、2012年11月に中国、韓国の専門家を交えた非公式会合と現地視察の場を設けて説明を行い、理解を得た、「暫定」後は何も決まっていないが、復元は行わず環境整備のみの予定といった回答がなされた。

また、世界遺産「古都奈良の文化財」については、2011年の世界遺産委員会で保存状況の評価報告提出を求める勧告が採択されており、平城宮跡で行われている復元整備に関する理論的根拠を示すことも求められていたが、同委員会へ提出した文書ではこの事業については復元や整備ではなく、「実物大のプレゼンテーション」と表現したことも示された。

今後も、平城宮跡に限らず保存に関するさまざまな問題が生じた際には、行政と日本イコモスの間で情報共有を図っていく方向となった。

2. ICOMOS 本部規約改定

ICOMOS 本部で作業が進んでいる本部規約改定について、前回理事会の決定に従い、河野、内藤秋枝、岡田の3名で日本イコモスとしてのコメントを作成して本部へ提出した。具体的には、英語版と仏語版の対応が不十分、維持会員の位置づけが不明確、次期会長（President-Elect）制度や ICOMOS 会員ではない人物を執行部に入れる制度の導入が提案されているがその手続きや移行措置が不明確といったことを指摘した。ただし、改定案の大きな変更箇所は執行委員会での議論の結果、次項の河野委員の報告の通り廃案となった模様である。以上の報告が岡田副委員長よりなされた。

3. 本部執行委員会報告

河野本部執行委員による、国際イコモス執行委員会報告が西村委員長より読み上げられた。内容は以下の通り。

- ・執行委員会に先立つ3月1～2日、外部のコンサルタントを使って執行委員会メンバー（4名欠席）による組織ガバナンスのワークショップが開催された。組織のミッション、業務の優先順位などのエクササイズが行われ有意義であった。今後もガバナンス WG を中心に継続される予定である。職員の給与等関連課題は多い。
- ・次回の総会（2014年11月10～15日、フィレンツェ）時に開催されるシンポジウムのテーマが“Heritage and Landscape as Human Values”と決定した。またベニス憲章50年、奈良文書20年の記念パネルも計画されている。
- ・各国国内委員会から世界遺産センターに直接レターを送るケースが散見され、センターから苦情が寄せられていることから、国内委員会から世界遺産センター等へのレターは本部の世界遺産ユニットを経由して発出される手続に統一す

ることとなった。

- ・2013年の諮問委員会は、ルーマニアとコスタリカからの申し出があり、2013年10月10～15日の日程でコスタリカ開催が決定した。
- ・規約改定についていくつかの点が確認された。たとえば、選挙で選ばれる執行委員数を2減とし、総数を2減の24名とすること、「次期会長」制度の導入、事務局長を廃止する案、外部からイコモス会員でない者を理事として招く案などは採用しないこと、1国では国内委員会にふさわしい機能を果たせない場合にトランスナショナル委員会をつくることはまだ想定しないこと（太平洋の島国等）などである。今後夏に向けて再度の改訂を行い、ヒアリングも予定されている。

4. 第8回世界考古学会議京都大会 (WAC-8 KYOTO)

考古学に関する最大規模の国際学会のひとつである世界考古学会議（World Archaeological Congress, WAC）の4年に一度の大会が2016年夏に京都で開催されることが第7回世界考古学会議 WAC-7（2013年1月、ヨルダン）で決定した。2016年8月下旬～9月初旬に同志社大学今出川キャンパスで、70カ国以上から1,500～2,000名が参集して開かれる予定。以上のように、岡村理事より報告がなされた。岡村理事には今後も情報提供をお願いするとともに、日本イコモスとしても積極的に協力していくことを確認した。岸本理事からは、これを機に、考古学分野の専門家の日本イコモス入会を促進していきたいとの発言があった。

併せて、WAC-7では、WAC 会長に溝口孝司氏（九州大学）、書記長に松田陽氏（英国イーストアングリア大学、日本イコモス会員）が選出され、執行部4名のうち2名が日本人となったことも報告された。

5. 「日本イコモスパートナーシップ」

堺市博物館が新たにパートナーシップ事業に加わったことが矢野事務局長より報告され、さらに、個



人的なつながりからパートナーシップ事業への同意を得られることも多いため、各々機会をみて関係している施設等に打診してみしてほしいとの依頼が出席者に対してなされた。

- ・現在ICOMOSカードが有効な施設は以下の通り。

姫路城、仁和寺、彦根城・彦根城博物館、薬師寺、和田家（岐阜県白川村）、毛越寺、厳島神社、西洋美術館、二条城、相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、五箇山民俗館、五箇山塩硝の家（以上4施設、富山県南砺市）、堺市博物館

- ・下記施設については、現在、自治体内で手続きが進められているところ

石見銀山世界遺産センター（大田市）、大阪府文化財センター管轄の3つの博物館（弥生文化博物館、近つ飛鳥博物館、日本民家集落博物館）、富岡製糸場

6. ISC 報告

・ ICOMOS IWC (IiWC)

イコモス国際学術委員会木の委員会の年次会議を、「各国の木造建造物とその保存について（「歴史的木造建造物保存のための原則（1999）の更新に向けて」II）」（仮題）を主題に、2013年10月8日～11日に姫路城日本城郭研究センターで開催する予定である。スピーカーには、各国の木造建造物の状態について報告してもらいたいと考えている。会議を通して、IiWCの活動の活性化、木造建造物の解釈の拡大（建物全体が木でなくとも、部材に木材が使用されている場合もある等）を図り、本部の活動に貢献していきたい。以上のように、渡邊委員より報告がなされた。

・ ICOMOS Theo Philo

3月7日～9日に“The HUL Challenge. Re-assessing the Values of the Past in the Light of Contemporary Trends”をテーマとする年次会合がフィレンツェで開催され、10件ほどの発表のひとつとして、日本の事情について報告を行った。会

議前より Declaration on HUL の作成が試みられており、ラウンドテーブルで議論したものの決着せず、現在も、メールでやりとりが続いている。名称は、最終的には Conclusion of Florence Meeting となる方向。以上の報告が赤坂委員より行われた。

・ ISCARSAH

花里委員より、書面にて以下の報告があった。

- － ISCARSAH ミーティングは年2回開催。次回は7月にポルトガルで開催する予定。そこで、次の開催を決定する。
- － 秋の委員会を日本で開催することについては、検討中。（現時点では、開催する場合には『木』をテーマとして韓国との共同開催の見込み）
- － 開催については、6月の理事会で審議をお願いしたい。

・ ISC20C

10月にインド・チャンディガールでISC20C年次会合が行われること、および日本国内における議論をより広く具体的に行うために、新たに田原幸夫、鯉坂徹の両氏がISCメンバーに加わることが、山名理事より報告された。

また、西村委員長より本部発行のICOMOS e-news no. 87（3月15日付）に、新しく立ち上げられたISCの紹介、各ISCの役員選挙の状況、ISCミーティング日程等の情報が掲載されていることが紹介された。

7. 小委員会報告

◆第1小委員会（憲章）

主査：藤井恵介

3月28日（木）に文化遺産保護理念国際比較研究会「日本の文化財建造物の修理について」を共催する（科研費「災害後の世界遺産の保存修復理念に関する国際比較研究」（研究代表者益田兼房））ことが益田委員より報告された。

◆第12小委員会（技術遺産）

主査：伊東 孝

1月24日に第3回目の産業考古学会との合同検討会を開いた。この時の下記参加者を暫定的に小委員会メンバーとし、さらに会員から参加希望があれば受け入れていく予定。次回は、4月12日（金）18時から。これまで3回分の合同検討会の概要はインフォメーション誌8-12号で報告している。伊東主査より、以上の報告がなされた。

〔暫定メンバー〕

伊東孝（イコモス・産業考古学会）、岩本健吾、岡田保良、小田由美子、前野まさる、益田兼房、矢野和之（以上、イコモス）、種田明、小野寺英輝（以上、イコモス・産業考古学会）、市原猛志、斎藤和美、清水憲一、箭内克俊（以上、産業考古学会）

◆第13小委員会（眺望遺産および setting）

主査：赤坂 信

日暮里・富士見坂からの富士山の眺望に関し、事業者、都、関係5区に対して、眺望保全のためのガイドライン作成を勧めてきたが、ようやく、荒川区が声をかけてガイドラインを作成しようという段階になっている。工事が既に着工している中で、今さらガイドラインをつくる意味があるのかという声もあるが、今回の件に有効ではなくとも今後のために必要なことと考えている。以上のように赤坂主査から報告された。

さらに、ICOMOS から resolution を受け取ったからにはその後の対策についてICOMOSに報告する義務があると思うが、そうした回答を事業者、自治体に求めるレターを、例えば Araoz 会長名で出すことはできないだろうかとの提案がなされた。東京の都市景観をどう捉えるかという大きな問題でもあるとの益田理事の発言もあり、日本イコモスから、関係先に対し、状況照会を行うこととなった。

◆第14小委員会（20世紀建築）

主査：荻谷勇雅

日本イコモス第14小委員会として、2012年12月

20日に松隈洋氏、吉村篤一氏、京都市関係者（文化市民局長、設計・工事関係者）と意見聴取を行った。また、京都市発注の「京都会館外周部調査」に対し、山名善之委員が三度現地で立会いを行い、2013年3月14日には、調査員から調査概要の報告をうけた。年度末に報告書が京都市に提出されるのをうけ、第14小委員会としては、今までの経緯を再度精査したうえで、京都市と再度協議を行い、全体推移の報告を日本イコモスに行う。そのうえで、2013年10月初旬にインド・チャンディガールで行われる ISC20C ミーティングで、日本イコモスの報告として山名委員から報告を行う。事情聴取摘録（12/20）と調査概要報告（3/14）を配布のうえ、以上のように荻谷主査と山名委員より報告がなされた。

8. 宇治・塔の島地区河川改修工事について

世界文化遺産の平等院と宇治上神社両方のバッファゾーンに位置する京都府立宇治公園が、国交省淀川河川事務所の塔の島地区河川改修工事により、島の形状改变、水面上面積の縮小、サクラ・クロマツ・イロハモミジなどの大量伐採という事態になっている。危機遺産になるかと危惧しており、工事関係行政機関に対する厳正な警告・勧告をお願いしたい。宇治・世界遺産を守る会が以上のような要請を日本イコモスに行っていることが宗田理事より報告された。同工事の実際の状況についての情報提供もうけて検討した結果、地域住民が危惧しているような事態には進まないであろうとの認識に至り、同会にその旨通知することとなった。

以上

（記録：事務局）



日本イコモス研究会報告(3/16) 「産業遺産をめぐる最近の動向」

◆石見銀山協働会議：地域に相応しい文化遺産活用 に向けた計画策定プロセス

パンノイ ナッタポン

1. はじめに

「石見銀山遺跡とその文化的景観（以下、石見銀山地域）」は、島根県大田市に位置し、2007年にアジアで初めて世界遺産登録された産業遺産である。筆者は、石見銀山地域の世界遺産登録の過程における文化遺産保存、生活環境保全および観光振興の調和を図る計画プロセスについて調査を行い、学位論文を作成した。筆者が石見銀山地域の世界遺産登録において特に注目したのは、石見銀山地域の関係主体が協働し行った「石見銀山協働会議」である。

「石見銀山協働会議」は、石見銀山地域の世界遺産登録に向けて地域に相応しい文化遺産保存活用の指針を策定するために、大田市において2005年6月から2006年3月の間に開催された官民協働会議である。「石見銀山協働会議」には、約200人の石見銀山地域の住民、周辺地域の市民および行政が集まり、9ヶ月間に渡って地域に相応しい文化遺産保存活用について活発な議論が行われた。また、石見銀山協働会議の成果として策定された「石見銀山行動計画」を基に、石見銀山地域の世界遺産登録における「文化遺産保存」、「生活環境保全」および「観光振興」の調和を図るための様々な対策が図られた。「石見銀山協働会議」のように、多くの地域の関係主体が地域の文化遺産保存活用に向けて、活発に議論し具体的な施策を策定することは、日本国内およびアジア地域において大変珍しい事例であり、今後の持続可能な文化遺産保存活用を活かした地域づくりに対して様々な示唆を与えることができると思われる。

今回の日本イコモス研究会において、筆者は石見銀山協働会議の背景、開催されるまでの軌跡、会議の展開プロセスなどについて発表を行った。本稿は、筆者が発表した内容に基づいている。

2. 石見銀山協働会議の背景

石見銀山地域の世界遺産登録は、行政の発案によって1996年からその動きが開始された。当初から、行政は石見銀山地域の世界遺産登録の目的を「総合的な地域の文化遺産保存」および「観光振興による地域活性化」と定めていた。「総合的な地域の文化遺産保存」に関して、行政は広範囲に渡って点在する石見銀山地域の世界遺産の保存を充実させることを目指していた。一方、「観光振興による地域活性化」に関して、行政は世界遺産登録に伴って多くの観光客が石見銀山地域に訪れることを期待していた。

しかし、上記の石見銀山地域の世界遺産登録の目的を達成するために、石見銀山地域の行政は「石見銀山地域に対する市民の理解および関心の低さ」および「地域に相応しい文化遺産保存活用の具体的な施策の欠如」という2つの課題を解決する必要があると認識していた。

実際に、行政だけでは広範囲に渡って点在する石見銀山地域の世界遺産を十分に保存することが難しく、市民からの協力が必要であると考えられていた。しかし、石見銀山地域の世界遺産登録に向けた動きが開始した当初では、多くの市民は石見銀山地域の価値を認識していなかったため、石見銀山地域の世界遺産の保存活動への市民の協力を期待しにくかった。また、世界遺産に登録されるまで石見銀山地域では大規模な地域の観光活用が行われていなかったため、世界遺産登録に向けて地域の「文化遺産保存」、「生活環境保全」および「観光振興」の調和を図るための施策が必要であると考えられていた。特に、地域の生活環境および文化遺産に対する観光の負の影響を予防するための具体的な対策が求められていた。

そのため、石見銀山地域の世界遺産登録を実現するために、地域の行政およびマスコミは「石見銀山地域に対する市民の理解および関心の低さ」の課題を改善するように努力した。その結果、次項で述べるように、石見銀山地域に対する市民の理解および関心が向上しただけでなく、市民は世界遺産登録に向けた地域の課題およびその課題を解決するために関係主体が協働しなければならないことを認識する

ようになった。

3. 石見銀山協働会議の開催までの軌跡

石見銀山地域および世界遺産登録に対する市民の関心および理解の低さの改善には、地域の行政およびマスコミが重要な役割を果たした。

まず、市民の関心と理解を向上させるために、石見銀山地域の世界遺産登録に向けた動きを開始した頃から、行政は「専門家による助言」および「市民向けの講演会・学習会・イベントなどの開催」を継続的に行った。「専門家による助言」とは、行政は石見銀山地域の価値を明確にするために、国内外の様々な分野の専門家を地域に招き、石見銀山地域の価値に関する助言を促した。また、行政は専門家の助言を広く地域の市民に知らせるために、市民が専門家と直接に対話できる講演会・学習会・イベントなどを開催した。そのため、地域の市民は徐々に石見銀山地域の価値を認識するようになっただけでなく、世界遺産登録に向けた「文化遺産保存の課題」や「観光影響の問題」なども認識するようになった。

一方、マスコミも石見銀山地域の世界遺産登録に向けた動きが開始した頃から、石見銀山地域の価値、石見銀山地域の歴史、石見銀山地域の世界遺産登録の過程などを市民に継続的に報道した。また、マスコミ、特に新聞各紙は石見銀山地域の世界遺産登録に伴う様々な課題を取り上げ、それぞれの課題を解決するために地域の関係主体は協働する必要があることを盛んに報道した。

行政およびマスコミの努力によって、石見銀山地域の関係主体（地域の住民・周辺地域の市民および行政）の認識に大きな変化をもたらした。まず、石見銀山地域が世界遺産暫定リストに記載された2001年頃では、ほとんどの関係主体は石見銀山地域の『「文化遺産」、『生活環境』および『観光資源』としての価値』を認識するようになった。また、2001 - 2003年の間では、専門家からの助言およびマスコミの影響によって、石見銀山地域の関係主体は地域の世界遺産登録に向けた様々な課題を共有するようになった。さらに、2004年頃に、地域の世界遺産登録に向

けた課題を解決するために、地域の関係主体は自分たちが協働を行う必要があることを認識するようになった。

関係主体の世界遺産登録の課題および関係主体協働に対する関心の向上をきっかけに、大田市と島根県の行政は関係主体協働を促進するとともに、当初から課題であった「地域に相応しい文化遺産保存活用」の具体的な施策の欠如」を改善するために、2005年6月に「石見銀山協働会議」を開催することを決定した。

多くの石見銀山地域の関係主体は、石見銀山協働会議に関心を寄せた。実際、石見銀山協働会議には、約200人の様々な立場の地域の住民・周辺地域の市民および行政が参加し、9ヶ月間に渡って活発に議論を行った。

4. 石見銀山協働会議の展開プロセス

石見銀山協働会議の展開プロセスは、「第1段階：世界遺産登録に向けた地域課題の抽出」、「第2段階：行動計画立案に向けた議論」および「第3段階：石見銀山行動計画策定」の3つの段階に分けることができる。

「第1段階：世界遺産登録に向けた地域課題の抽出」では、石見銀山協働会議に参加した200人の住民、市民および行政は、世界遺産登録に向けた地域課題を抽出するために、活発な意見交換を行った。まず、石見銀山協働会議の参加者は10 - 20人のグループを形成し、それぞれの参加者は石見銀山地域の世界遺産登録の課題について10 - 15分程度のスピーチを行った。各グループに参加していた行政は参加者の発言を記録する役割を果たした。さらに、参加者は再び行政が記録した話し合いの内容を基に、自ら世界遺産登録に向けた地域の課題を抽出し、それぞれの課題を4つのグループに分類した。

「第2段階：行動計画立案に向けた議論」では、分類した課題を基に石見銀山協働会議の重要な構成要素である「分科会」が4つ形成された。200人の参加者は自分が興味を持つ分科会に自由に参加することができ、それぞれの分科会が取り扱う地域課題の解



決に向けて議論を行った。各分科会の参加者は、さらに10 - 20人のグループに分けられた。各グループには、市民と一緒に行政および市民から選ばれた「世話人(ファシリテーター)」が参加していた。世話人は、参加者の議論を運営する役割を果たすのに対して、行政は参加者の話し合いの透明性および公平性を確保するために、参加者の議論を誘導したり運営したりすることは原則的に禁止されていた。その代わりに、行政は、「参加者に対する情報提供」、「議論に必要な資料の用意」、「参加者の議論の記録」などの補助役を果たした。また、参加者が課題の解決策を導き出しやすいうように、各分科会では参加者による現地調査や専門家による学習会などが盛んに行われた。行政および世話人の努力によって、各分科会での議論は活発に行われ、それぞれの課題の解決策が導き出された。「第2段階: 行動計画立案に向けた議論」は約6カ月間に行われ、最終的に参加者が導き出した話し合いの結論は、次の段階で「石見銀山行動計画」としてまとめられた。

「第3段階: 石見銀山行動計画策定」は、2005年12月から2006年3月の約3カ月間に行われた。石見銀山地域の世界遺産登録に向けた地域の課題の具体的な対策を策定するために、石見銀山協働会議の各分科会で行われた話し合いの結論を基に「石見銀山行動計画」が策定された。当初では、行政および世話人は石見銀山協働会議に参加した市民が自発的に石見銀山行動計画を策定することを期待していた。しかし、実際に長期間に石見銀山協働会議に参加した市民は疲労を感じ、また行動計画の策定は自分たちの能力を超えていると感じるようになったため、多くの市民は石見銀山行動計画の策定に消極的な姿勢を見せた。石見銀山行動計画の策定を実現するために、この段階において行政は初めてリーダーシップを取り、行政主導による計画策定を行った。行政は、それまで各分科会で議論された内容を踏まえ、石見銀山行動計画の素案を作成し、協働会議の参加者と相談しながら、2006年3月に石見銀山行動計画を策定した。

5. 石見銀山協働会議後の展開

石見銀山行動計画が策定されたことは、石見銀山地域の世界遺産登録およびその後のまちづくりに大きな影響をもたらした。

まず、石見銀山行動計画を基に、当時地域の住民、市民および行政が懸念していた「観光影響の問題」を緩和する施策が実施された。石見銀山行動計画によって、地域の「文化遺産」、「生活環境」および「観光振興」の調和を実現し、多くの観光客が訪れることによる負の影響を抑えるために、「大森町住民憲章」、「観光客の受け入れ態勢整備(パーク&ライドシステム)」、「観光客の受け入れ態勢の見直し(パーク&ウォークシステム)」、「大森町における出店マナー」などが実施された。

また、2006年以降も地域の文化遺産保存活用状況および課題を関係主体の間に共有するために、年に1度石見銀山協働会議が継続的に開催されている。さらに、2010年には地域のまちづくりを支援する民間団体として、石見銀山協働会議の参加者は「NPO法人石見銀山協働会議」を発足した。現在では、「NPO法人石見銀山協働会議」を中心に石見銀山地域におけるまちづくりを支援する「石見銀山基金」が実施されている。

このように、石見銀山地域では地域の関係主体である住民、市民および行政が協働し、「石見銀山協働会議の開催」および「石見銀山行動計画の策定」を行ったことによって、世界遺産登録に向けた地域の課題が解決されるようになった。また、石見銀山協働会議をプラットフォームとしたまちづくり活動の支援が行われたことによって、現在も石見銀山地域では地域に相応しい文化遺産保存活用を実現する試みが継続的に行われている。

Dr. Nattapong PUNNOI

Lecturer, Department of Urban and Regional Planning
Faculty of Architecture, Chulalongkorn University

◆国際産業遺産保存委員会と TICCIH 2012 Taiwan

種田 明

ティツキー
TICCIH と、昨年 11 月に開催された第 15 回本会議 (TICCIH 2012 Taiwan) について報告します。後者についての詳細は、王新衡「第 15 回 TICCIH コンGRES 報告」:「JAPAN ICOMOS INFORMATION」No.1/2013 および種田明「TICCIH 2012 台湾・会議報告」:『産業考古学』147 (2013.03) を参照ください。

TICCIH は、1973 年アイアンブリッジで第 1 回国際産業記念物 (Industrial Monuments) 保存会議として始動しました。日本は第 2 回 (1975 年ドイツ) から参加、第 3 回 (1978 年スウェーデン) に現在の名称 TICCIH「国際産業遺産 (the Industrial Heritage) 保存会議」となり、主催機関も同じく TICCIH「国際産業遺産保存委員会」(国際 NGO。本会議を 3 年おきに開催/1990 年代から中間会議、専門会議も ad hoc に開催) としました。

国際登録は、2000 年 3 月 England : Registered in England as a Charity / Registered number 1079809 であり、2012 年 12 月から事務局をミシガン工科大学に置いています (Web-site URL www.ticcih.org)。研究・保存活動部門 (Sectors) は Energy and power など 11 に、また 2010 年から Industrial Tourism が加わり活動しています。

第 15 回本会議 (台北) で注目すべきことは次の 3 点: ①本会議のアジア初の開催で、大成功 (20 カ国 (中国を含む) 以上から多数の参加者) だったこと、②「アジア産業遺産台北宣言」(国立成功大学・傅朝卿教授起草「TICCIH アジア・ネットワーク」の設立承認) が採択されたこと、③ TICCIH 会員による通称『TICCIH Book』[「Industrial Heritage Re-tooled: The TICCIH guide to Industrial Heritage Conservation」(edited by James Douet, Carnegie Publishing, Lancaster: ISBN 978-1-85936-218-1)] が、本会議に合わせ (2012 年 11 月 20 日) 刊行されたこと、でした。

TICCIH と ICOMOS の提携 (2000 年) 以降、「産業遺産」が世界遺産に登録されることが増えてきています。この提携は、日本 ICOMOS と JIAS (産業

考古学会) との合同検討会での、議論の背景にもなっています。概念 (ことば)・評価・保存・活用などで、違いやズレの認識を共有し日本と世界の距離を縮め、次世代に確かなものを遺し継承していく (= “heritage”) ことが私たち TICCIH と ICOMOS のミッションだと考えています。

TICCIH 本会議とテーマ一覧 (作表・種田 Jan. 2013)

回	開催年	開催地/国 メインテーマ
1	1973	アイアンブリッジ/UK 「①記録システムとテクニック、②保存政策」
2	1975	ボッフム/西ドイツ (当時) 「産業考古学と産業記念物」
3	1978	ストックホルム: グランゲルデ/スウェーデン 「誰が産業考古学を担うか？」 (ケネス・ハドソン ^{※1)} の設定) ☆ TICCIM を TICCIH に呼称変更
4	1981	リヨン: グルノーブル/フランス 「産業考古学の価値」
5	1984	ボストン: ローウェル/USA 「産業遺産: 私たちの直接の過去への最も近い道」 (マリー・ニッサー ^{※2)} の設定)
6	1987	ウィーン: フォルデルンベルク/オーストリア 「インダストリアル・ツーリズム、受容可能な再利用と産業遺産—如何なる政策が「可能か？」—」
7	1990	ブリュッセル/ベルギー 「産業、人間そして景観」
8	1992	マドリッド/スペイン 「保存・修復の基準、前時代技術による構造物の実行可能な活用法」
9	1994	モントリオール: オタワ/カナダ 「脱工業化 (Deindustrialization)、20 世紀最後の 10 年の特徴的現象」
10	1997	アテネ: テッサロニキ/Gk 「海事と海運の技術」
11	2000	ロンドン: コーンウォール/UK 「①産業革命は産業考古学へ: ②コーニッシュ鉱山伝説」 ⇒ (a) TICCIH と ICOMOS が提携
12	2003	モスクワ: エカテリンブルグ: ニジニー・タジル/ロシア 「旧産業センターの変貌と産業遺産の役割」 ⇒ (b) The Nizhny Tagil Charter for the IH (ニジニー・タジル憲章)
13	2006	ローマ: テルニ/イタリア 「①産業遺産と都市の変容、②生産的諸地域と産業景観」



14	2009	フライベルク／ドイツ 「エコロジーとエコノミー」
15	2012	台北／台湾（中華民国） 「Post-colonialism & Industrialization-the IH of others」 ⇒ (c) Taipei Declaration for Asian Industrial Heritage
16	2015	カレー県（リール）／フランス（Nord pas-de-Calais） World Heritage Site） ・テーマ未発表・

※1）ユネスコ博物館顧問（当時）、著書は「産業考古学入門」（1963）の他に『世界産業考古学』（ケンブリッジUP、1979）、『空からの産業史』（同、1984）など。

※2）TICCIH 終身名誉会長、ストックホルム王立高等技術研究院教授（2011 逝去）。

(a) <http://www.ticcih.org/documentation.php>、TICCIH/ICOMOS agreement-London, 2000

(b) The Nizhny Tagil Charter for the Industrial Heritage (TICCIH Web-site に原文。)

(c) Taipei Declaration for Asian Industrial Heritage [『産業考古学』146, 2012.12 に原文。]

文化庁の世界遺産特別委員会が開催される

西村幸夫

文化庁の文化審議会世界文化遺産・無形文化遺産部会（西村幸夫部会長）とそのもとに設置されている世界遺産特別委員会（西村幸夫委員長）が2013年4月19日、文化庁において開催された。

同特別委員会の主要な議題は世界遺産に登録されている資産の保全状況の報告と暫定一覧表に掲載されている資産の登録へ向けた準備状況の報告であった。

既登録資産の保全状況に関して、この1年間に大きな動きがあったものとして、白川郷・五箇山の合掌造り集落のうち、五箇山集落を対象とした南砺市五箇山世界遺産マスタープランが策定されたこと、白川郷において資産範囲内の民間駐車場が閉鎖されることになる一方、資産範囲外に設けられている村営駐車場が隣接の民間駐車場の存在によりおおきな影響を被っていること、原爆ドームの耐震診断が進んでいること、平城宮の整備に関して昨年の世界遺産

委員会からの報告要請に基づき、回答を行ったこと、琉球王国のグスク及び関連資産群に関する包括的保存管理計画が策定されたこと、昨年9月の台風12号によって被害を受けた紀伊山地の霊場と参詣道の被災箇所への復旧が進んでいること等の報告があった。

次いで、現在暫定リストに掲載されている10件の資産に関して、その準備状況と課題に関して、文化庁から見た準備の見通しについて報告があった。とりわけ自治体側が平成25年度に推薦することを目指している「長崎の教会群とキリスト教関連遺産群」、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」、「九州・山口の近代化遺産群」、「百舌鳥・古市古墳群」の4件に関しては、長崎が「推薦可能」、縄文と古墳群が「推薦はかなり困難」と判断が分かれた。また、九州・山口に関しては稼働資産部分の担当が内閣官房地域活性化統合事務局であるため、文化庁に最新の情報が届いておらず、内閣官房より意見提出依頼を受けた場合に審議を行うというまとめであることが報告された。

今後、本特別委員会のもとに設置されている5つのワーキンググループ（旧石器・縄文・弥生・古墳時代／古代（古墳時代を除く）・中世・近世期／近代／文化的景観等／基本問題検討）のそれぞれにおいて、具体的な検討が行われ、その後、世界文化遺産特別委員会の議を経て、本年8月中旬に世界文化遺産・無形文化遺産部会において決定されるという手順を踏むことになる見通しである。

ブータンの文化遺産保存： 法整備支援から次のステップを見据えて

河野俊行

ヒマラヤ南麓に位置するブータンには、標高差によって多様に変化するおおむね手付かずの自然と、その自然環境に適応した生業を営む人々が小規模な集落を構成する伝統的な景観が、そのほぼ全国土に見られる。伝統家屋と自然の地形に沿った耕作・放

牧地に囲まれた環境の中で、独自の文化や習慣、宗教的精神性や相互扶助の伝統を重んじる農村の暮らしは、特別な保護の下に延命されたものでなく、現在のブータンにあたりまえにあるものである。全国に2,000を数える大小の寺院は古刹・新築を問わずいずれも人々の篤い信仰を集め、コミュニティの中心としての役割を果たしている。行政機関と仏教僧団を合わせ容れる壮麗なゾンは17世紀以来のブータンの歴史を証言する遺産である以上に、次の歴史を刻み続ける場として存在する。このような、有形遺産（建造物）と無形遺産（伝統・信仰）の融合と共存が、混沌とかつダイナミックに現存する国は世界的に例をみない。こうしたダイナミズムは、文化遺産が人々の手にあって生き続けることを保障する一方で、伝統的生活様式の変化がそのまま有形遺産の改変（建造物の建替えや改築）に直結することを意味する。

これまでも、由緒ある寺院やゾンをも含む古い建造物は、収容すべき僧侶・信者の増加による空間拡張や機能の改善等のニーズに合わせた改築が継続的に行われ、また功德を積む等宗教上の理由から機会あるごとに荘厳されてきた。しかし、近年の急速な近代化の流れの中であって、これまでの伝統的精神性に裏付けられてきた文化のダイナミズムを文化遺産保護行政の中でどう捉え直すかが、同国担当機関にとって最大の課題のひとつとして認識されている。有形遺産と無形遺産の相互依存的な関係性を十分考慮した包括的な文化遺産保護行政の有力なツールとして、文化遺産関連法の整備が強く望まれている。一方で、同国は世界遺産条約及び無形文化遺産条約の締約国であり、平成24年には4つの文化遺産を世界遺産暫定リストに登録している。世界遺産条約は締約国の法整備を世界遺産登録推薦の条件としており、ユネスコ諸条約との整合性を持った法整備が必要である。

以上のようなブータン固有の状況を勘案しながら法整備を進めるにあたっては、文化遺産保護に関して文化的背景と文化遺産の特徴に応じた制度と手法を独自に確立してきた日本の経験を十分に生かした

支援が最も有効で適切である。筆者は、平成23年度より文部科学省政府開発援助ユネスコ活動費補助金を受けて、ユネスコデリー事務所と協働してブータンの文化遺産法（有形遺産、アーカイブ、無形遺産）の整備をお手伝いしている。まだ道半ばであるが、同時に新たな課題も見えてきた。というのも、ブータンで建造物を増改築するにあたって古材を廃棄し、また建築上の装飾を付加するのが通例なのである。このままでは世界遺産登録に必要なオーセンティシティの要件充足が難しくなるばかりか、記録がないままに様式が変容し、何をもって伝統的様式と理解してよいかがわからなくなってしまう。これについては、法整備と同時並行的に対応しなければならない。それゆえ前者に関しては今年2月に、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの援助を得て、西村幸夫日本イコモス国内委員会会長、グスタヴォ・アロウズ・国際イコモス会長、ユッカ・ヨキレット・元イクロム事務局長補そして筆者をスピーカーとする会議を、ブータンの関係閣僚及び政府高官列席のもとで開催し、世界遺産条約の仕組みと古材活用に関する理解を深めてもらった。ただ未だに「保存」イコール「現状固定」であって生活水準の向上と矛盾すると理解する人が多く、今後も継続的な意識改革のための取組が必要である。他方、サーベイについては手つかずのままであり、古材に残された情報が失われないうちに早急かつ組織的対応が必要である。会員各位のご理解とご助力をお願いできれば幸いである。



ISC Theo Philo(保存理論に関する国際学術委員会)報告 その1

清永洋平

2013年3月8日～9日、フィレンツェにて、年次会合及び“The HUL Challenge, Re-assessing the Values of the Past in the Light of Contemporary Trends”と題してコンフェランスが開催された。2012年4月26日～28日にバクー（アゼルバイジャン）で開催された“Heritage Under Pressure - Perspectives of Historic Urban Landscape”に引き続いて、歴史的都市景観をテーマとしたものであった。

日本を含む計10名の専門家による事例発表は、ザンジバル（タンザニア）の歴史的都市景観の分析事例や、2011年の「歴史的都市景観に関する勧告」（以下、HUL勧告）における歴史的都市景観の定義の見直しを図るものなど多岐に渡ったが、ラサ（チベット）の事例では、20世紀半ばに700棟近く認められた歴史的建造物が、1995年には300棟以下になり、2005年にはわずか50棟以下に激減していることが報告され、急激な都市化に直面する歴史的都市の実態が浮き彫りになった。

最終討議の冒頭、議長であるユッカ・ヨキレット氏から、伝統的意匠の現代への継承例として、ティンパー（ブータン）の寺院や町並みが紹介され、あわせて2004年の「有形文化遺産及び無形文化遺産の保護のための統合的アプローチに関する大和宣言」に触れ、歴史的都市景観アプローチ（以下、HULアプローチ）は、歴史的都市の継続性（Continuity）を穏やかに管理する手法であることが強調された。

最終討議は、前回のコンフェランス及び今回の参加者の意見を集約し、HULアプローチを理論から実践に向けることを基調とした結論案に従って進められたが、参加者から、HULアプローチが自国の文化財の枠組みの変更を迫るものではないかと危惧する意見や、HULアプローチの実践に向けてベスト・プラクティスを求める必要があるのではという意見が出された。

HUL勧告の経緯を知る参加者は、2005年の「世界

遺産と現代建築—歴史的都市景観の管理—に関するウィーン・メモランダム」からの現在までの経緯を交えつつ、HUL勧告は新しい文化財領域を定めるものではなく、歴史的都市の周辺環境まで含めた景観の総合的な保全の必要性を示すものであることを説明した。またベスト・プラクティスは多様性のある都市遺産の保存には当てはめにくいのではないかと意見も出された。

議論に妥協の必要性が認められた場合で、最終的な結論は後日、各参加者の意見を再度集約した上で取り纏めることが提案され、その場での討論は終了した。その後、参加者の意見を反映しつつ、3月中に結論は成案を得た。なお、今回発表された内容は、ルムアルドデルビアンコ財団（観光と文化遺産の融合を目指した「ライフビヨンドツーリズム」を提唱するフィレンツェを拠点とする財団 <http://www.fondazione-delbianco.org>）により今後出版される予定である。

ISC Theo Philo(保存理論に関する国際学術委員会)報告 その2

赤坂 信

先の報告で、清永洋平氏がその全体について概説しているので、ここでは主に赤坂の報告その他について述べたい。2013年3月8日、9日の日程で、イタリア・フィレンツェで開催されたISCのミーティングに際し、事前に報告者に対しユネスコのGeneral Conference 36th Session, Paris 2011の資料、ユッカ・ヨキレット氏のHUL(Historic Urban Landscape)に関する意見書、さらに日本の町並み憲章(The Machinami Charter)がデータで送られてきた。おそらく発表者に共通認識を持ってもらうためのものだろう。私の発表は「日本のHULとは何か、保全概念の変遷と現状」と題して、まずHUL Challengeという今回のミーティングのテーマのあえてなぜUrbanにおけるHistoric Landscapeなのかについてその契

機について捉え返してみた。わが国の保全の定義の変遷について述べつつ、とくに第二次世界大戦後のLandscape保全の動きを概観。ヨキレット氏の問題提起に登場する「借景」に関する定義に言及しつつ、わが国における眺望問題の一例としてパリにおけるICOMOSのレゾリューションとして採択された「富士見坂からの眺望」の危機について述べた。今回のミーティングでもあるRe-assessing the Values of the Past in the Light of Contemporary Trendsとして、わが国の一事例として東京における近世の遺構である外堀とのSettingを紹介した。

ミーティングの最後のラウンドテーブルで議論はされたが、きちんとした結論を得たわけではない。事実、その後に出された最終案に対し、10通を超えるメールが飛び交った。しばしば登場するウィーン・メモランダムとはウィーン市内に持ち上がった高層ビル開発に際して申し合わせが取り交わされたもの。後日、リップ委員長（オーストリア・イコモス）に会ってお話を聞く機会があったが、当時を振り返って、開発もhuman rightsだという大勢の開発サイドの意見の中で保全を主張することがいかに至難であったかを語っていたことが印象に残った。

日本イコモス国内委員会 小委員会報告

◆第10小委員会（歴史的建造物における塗装修理の手法に関する研究）活動報告 2012年度開催の塗装修理に関する国際会議と 国内研究集会、2件の話題

窪寺 茂

近年本小委員会は活動休止状態に陥っているが、昨年度、本小委員会の活動テーマと関連する国際会議と国内研究集会が奈良と東京で開かれた。前者はユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所主催の国際会議「伝統技術の継承と人材養成－装飾：彩色・塗装を中心に－」で、奈良県新公会堂を

会場として11月27日から同29日の日程で開催された。会議内容の詳細については割愛するが、文化庁の大和智鑑査官が、初日の基調講演で、伝統的な技術の保存と後継者育成の問題に対する日本の取り組みについて講演された。筆者は国内事例報告者として「日本における彩色・塗装修理の現状と課題」と題した報告を行い、この中で、建立当時に施工された彩色層を保護・保存しながら塗り替え工事を行った国宝歓喜院聖天堂の事例紹介などを行った。最終日の総合討議では、修理に対する考え方や意識、さらには取り組み方の日本とアジア諸国との差異の大きさを改めて感じた。たとえば、在来塗装の取り扱い方では、積極的に塗り替えようとするアジア諸国からの参加者の意見として、日本より苛酷な自然環境や、宗教上の問題、さらには観光面の問題などの視点が強調され、この考え方の是非問題は単純ではないと思った次第である。

後者は、本年1月24日に東京文化財研究所（以下「東文研」と記す。）で開催された「第6回伝統的修復材料及び合成樹脂に関する研究会－建築文化財における塗装彩色部材の劣化と修理」（主催：東文研 保存修復科学センター）で、東文研研究員による2件の発表と、いわゆる文化財修理技術者による2件の発表、そして文化庁主任文化財調査官（以下「文化庁調査官」と記す。）による修理の考え方に関する発表が行われ、その後、総合討論が行われている。筆者は所用のためこの研究会への参加は叶わなかったが、過日東文研刊行の報告書（『伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究報告 2012年度』）により、同研究会のほぼ全容を知ることが出来た。

各発表は大変充実した内容で、文化庁調査官による発表テキストは、建造物修理における監督官庁としての視点、つまり塗装修理に関する方向性や修理実際面に対する意見等を知ることが出来る格好の資料であると言える。

ところで、同研究会の総合討論の中で、会場からの質問者と回答者（文化庁）との間で行われた、用語「現状維持」についての両者の議論は傾聴に値する。これは文化庁調査官による発表中の、修理の原則



は現状維持にあるという言葉を受けての質問で、「現状維持」は塗装の劣化した状態を基準とする結果になり得るとした、質問者からのこの用語使用に対する疑問の投げかけであった。両者の議論は終始噛み合っていないと思えたが、仮に剥落や汚れを来している現状彩色を、その元の状態に戻す方針で塗り替えることは文化財保護法上の「現状変更」に該当しないとしても、これを以って「現状維持」の修理とは、言語学上、確かに言い難い。両者の議論から様々なことを考えさせられた。

本小委員会もこれを契機に活動再開に向けたい。

◆第12小委員会「技術遺産」の発足と活動報告

伊東 孝

基本的な内容は、「JAPAN ICOMOS INFORMATION」の9期1号（2013年3月11日）と同じなので、ここでは、「INFORMATION」ではふれられなかった点の補足と、小委員会や研究会の議論を通じて整理した試論を提示し、次回以降の小委員会の参考に供したい。

1. 「技術遺産」に関わる委員会や研究会

現在、筆者の関係する「技術遺産」をめぐる委員会や研究会は4つある。ひとつは日本ICOMOSと産業考古学会（JIAS）との合同検討会である第12小委員会「技術遺産」、二つ目はJIASの「産業遺産の評価・保存・活用ガイドライン策定ワーキング・グループ」、三つ目は東京文化財研究所（東文研）の「史跡指定された産業遺産の整備・活用調査研究会」、四つ目は内閣府の「稼働資産を含む産業遺産に関する有識者会議」である。

最初の二つの研究会は「INFORMATION」でふれたが、後者の二つについてはふれていない。東文研の研究会の目的は、研究会名称にあるように、「史跡指定地内に存在する産業遺産（建造物、構造物や機械類等）の整備活用手法について、現在定まっていない事を受けて各専門の委員の方々と討議を重ね、報告書として提言を行うこと」にある。メンバー構成は、東文研職員4名、外部委員7名、オブザーバー1名の計12名で、昨年の6月から3回の議論を重ねてい

る（うち一回は旧富岡製糸場現地視察を含む）。今年度も継続予定である。

内閣府の有識者会議は昨年2回開催されているが、内容は、九州・山口の産業遺産の世界遺産申請へ向けての協議の場（といっても議事進行の関係で協議するというより、事務局の用意した資料の確認の場？）であり、「技術遺産」をめぐる調査・研究の場ではないので、ここでは対象外とする。

2. 小委員会活動の中間的整理

土木遺産や産業遺産があたらしく文化財として認定されたことで、近代になって登場した材料である鉄やコンクリートの保存・保護・修復方法が問題になっているが、小委員会で特に問題になっているのは、「稼働遺産」である。これが従来の建築や土木・産業遺産と、どのような相違があるのか、を明確にすることが緊急に求められている。

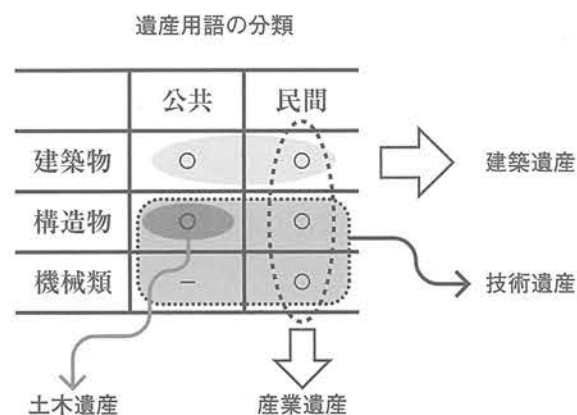
遺産はまず、大きく「モノ」と「土地」とに関わるものに分けて整理できるが、ここでは「モノ」と管理主体に着目して遺産用語の整理試案を提示したい。

モノを、以下の3種類に分ける。

- ①建築物（構造物+被覆材）
- ②構造物（構造物のみ）
- ③機械類（固定されている機械類）

管理主体としては、「公共」と「民間」（個人をふくむ）とに分ける。

以上のモノの3種類の分類と管理主体を軸として、問題になっている遺産用語を整理すると、次の図のようになる。



「建築遺産」は、建築物の遺産であり、被覆材と形のあり方（デザインや様式など）に主眼があり、管理主体は「公共」「民間」の双方がある。

「産業遺産」は、3種類のモノ遺産のすべてを包括しているが、主役は生産施設の機械類で、管理主体は「民間」である。

「土木遺産」は、構造物だけで構成されるモノが多く、構造と技術に主眼があり、管理主体は「公共」である。

「技術遺産」は、遺産の技術面を重視した用語で、主に構造物と機械類が該当し、管理主体は「公共」「民間」の双方がある。

なお「遺産」には、利用できなくなったモノや現役のモノも含んでいる。

あたらしく登場した「稼働遺産」は、広義では「産業遺産」だが、より限定的に考えられた用語である。「稼働」ということによって、「現役」（可動できても生産性のない施設＝引退施設とはちがう）、「稼ぐ」（利益を目的とする施設）、「民間施設」（土木などの公共施設ではない）であることを意味している。（「稼働遺産」は、現役で稼ぐ民間施設となる。）

したがって稼働遺産は、民間施設として成り立たなくなったとき（＝生産性がなくなったとき）は、引退を意味する。稼働遺産は、経済的な自立性が必要条件となる。それゆえ機械類がなくなった産業遺産は、主役がいない舞台のようなものである。だからといって工場などの建物の価値がなくなる訳ではない。

このように考えると、遺産用語は整理できるのではないだろうか。「土地」に関わる遺産については、今後の課題である。

なお研究会では次のような質疑応答や意見がありました。

Q 1. 海外では、稼働遺産の区別があるか。また何とっているのか。

→特別に稼働遺産として区別していることはない（ようだ）。

コメント1. 構造物の維持管理は、鉄よりも崩れてしまうコンクリートの方がむずかしい。

コメント2. 稼働遺産の維持管理問題は、重文の現役施設のように、事前に「保存計画書」をつくれば問題は解決するのではないか。

コメント3. 「稼働遺産」については、日本 ICOMOSとして積極的に提案していくべき。

提案をふくめ、上記について次回以降の小委員会でご意見を頂ければ幸いです。

◆第13小委員会（眺望・setting）活動報告

赤坂 信

富士見坂からの富士山への眺望保全問題で2011年12月にICOMOSによるresolutionが採択され、翌年5月に住友不動産、東京都、眺望に関係する荒川区、文京区、台東区、豊島区、新宿区に送付された。これは新宿区に建つ地上160mの超高層ビルの建設による眺望阻害に対するものだった。ところが2012年9月に富士見坂のすぐ足下、不忍通りにマンションが建つ計画が発覚した。これが建つと富士山への眺望は完全にふさがれることになる。今後こうした事態を避けるべく、ヴィスタラインを守るためのガイドラインを作る必要があると考え、関係の区を回ってその必要性を訴えた。関係の区が申し合わせをしようという段階まできたが、それまでには時間がかかりすぎた。もっと早くできれば、手が打てたのではないかと悔やまれる。現在、ICOMOSから出たresolutionへの返答を関係5区に要請し、すべての区から回答書を得ることができた。なお、東京都と住友不動産からは期限が過ぎても回答はない。これも回答と考えてパリ本部に報告する準備をしている。



2016年夏、世界考古学会議が京都に!

岡村勝行

さる1月14～18日、ヨルダン王国の死海ほとりで開催された世界考古学会議 (World Archaeological Congress、以下、WAC) において、次の開催地が京都に決定しました。2016年の夏、80カ国から2,000名の参加が予想されます。WACとは何か、また、今回の決定過程、京都開催の意義を報告します。

1. WAC とは

WACは1986年に国際先史学・原史学会議 (USIPP) から分離する形で誕生した世界最大級の考古学フォーラムです。4年に一度、本大会、その間に3、4回の中間会議が開催され、本大会はこれまで、第1回サザンプトン (英国)、第2回バルキシメト (ベネズエラ)、第3回ニューデリー (インド)、第4回ケープタウン (南アフリカ)、第5回ワシントン (米国)、第6回ダブリン (アイルランド)、第7回死海 (ヨルダン) で開かれ、ダブリン大会では、75カ国、1,800名が参加しました。

WACは、その誕生が南アフリカ共和国、ナミビアの人種隔離政策に対し、考古学者はどのような立場を取るべきか、という議論に端を発しており、考古学と政治の関係を重視し、大会では教育、倫理など現代社会に関する発表が多いことが大きな特徴です。また、参加者は考古学者だけではなく、人類学、建築学、文化遺産論、観光学など幅広い分野の研究者が参加し、先住民、少数民族や開発途上国の研究者を積極的に招聘しています。学会の開催や多彩な出版物だけでなく、文化遺産保護の声明や、途上国に刊行物を寄贈するプロジェクトなど、社会発信も少なくなく、イコモスの活動とも重なります。

2. WAC と日本 ～招致の経緯・経過～

2006年1月、東アジア初となるWACが大阪で開催されました。この中間会議は「共生の考古学」をテーマに27の国・地域から、約400名が参加し、そ

の運営は「過去最高」と賞賛されました。この後、開催されたダブリン大会には日本からの参加者が33名に急増し、その影響がうかがえます。

大阪中間会議後に、いつか本大会を、という声はありましたが、その契機となったのは、2011年7月に北京で開催されたWAC中間会議での会合でした。その後、岡村のほか、若林邦彦 (同志社大学)、魚津知克 (大手前大学)、矢野健一 (立命館大学)、吉井秀夫 (京都大学) らが事務局となり、委員長: 和田晴吾、副委員長: 松藤和人・泉拓良、委員: 一瀬和夫・上原真人・宇野隆夫・國下多美樹・高正龍・西藤清秀・酒井龍一・佐古和枝・佐藤洋一郎・菱田哲郎・福永伸哉・松井章・溝口孝司 (五十音順) からなる招聘委員会が立ち上がりました。会場を同志社大学今出川キャンパスとし、会期を8月末～9月初とすることなど、開催案が入念に検討され、本番に臨むことになりました。

第8回大会の立候補地は、京都のほか、カルガリー、プラハ、ナイロビで、大会2日目の代表会議においてプレゼン、その二日後に投票が行われました。プレゼンテーターは溝口孝司さん (九州大学) で、京都の歴史都市としての魅力はもちろん、大阪中間会議の経験を踏まえた研究者・学生が一体となった効率的・経済的な運営を解説した上で、近年の新自由主義的政策による文化財保護や考古学の将来が縮小・不安定化している現状や、災害考古学の重要性など、世界の考古学者の間で共有すべき課題と主張しました。さらに先住民問題や文化の多様性の問題についても、アイヌ考古学や沖縄・南西諸島考古学を通じて、世界の考古学とともにいまに継続する植民地時代の負の遺産をとくに検討するセッションを準備することなど熱く説明されました。誘致ブースでは、京都大学大学院生を中心に積極的に京都の魅力をアピールし、その結果、得票数67票中、京都が49票 (プラハ10票、カルガリー5票、ナイロビ3票) を獲得し、開催地に決定しました。さらに続くWAC新執行委員 (任期4年) の選挙では、溝口孝司さんが会長に、松田陽さん (英国イーストアングリア大学) が書記長に選出されました。

3. おわりに

私は第3回大会から参加し、それぞれの国・地域の考古学・文化遺産を取り巻く政治的な課題に加えて、厳しい経済環境を背景に遺産マネジメント、考古学のあり方について、世界各地がより同様な問題に直面している状況を感じています。今回、京都が選出されたのは、毎日新聞学芸部の佐々木泰造記者が指摘するように「つながる場」日本への期待であり（毎日新聞、2013年4月12日付け「記者の目」「世界考古学会議に参加して」）、日本人的方法で世界の知恵を結集させることが求められているのでしょう。

今後、大会の準備・運営にはさらに多くの力が必要です。おもてなしの心でより良い大会となるよう、イコモス会員の皆様にご協力、ご参加を切に願います。次第です。

（WAC 東方アジア代表）



写真1 ヨルダン大会（開会式直前）



写真2 招聘活動

海外便り

◆風景のプレゼンテーション

—“多層都市”ベルガマにて

狩野朋子・黄琬雯

トルコの古都ベルガマは、2011年にユネスコの世界文化遺産暫定リストに記載され、現在は世界文化遺産リストの登録に向けて、歴史や考古学に関する研究及び建造物の保存・管理に関する種々の整備が行われている。ベルガマ市役所にはUNESCO担当課も設置され、地元の大学や建築家を含む各種専門家の協力も得て、歴史的価値のある建築や空間に対する種々の議論がなされている。まるでレイヤを積み重ねるようにヘレニズム時代からトルコ共和国時代に至るまで、アナトリア都市・ベルガマには、種々の時代の空間が積層されて形成されている。もともとグリッド状の都市であったベルガマは、その後移民の流入により複雑な街区が形成され、また自然災害と複数回のマスタープランにより、現在は非常に複雑で多層的な都市形態を持っている。

ベルガマは、日本にはまだ広く知られておらず、知名度は低いですが、ドイツやオランダを初めとする欧米の研究者や考古学者の強い関心を集めており、学術的評価も非常に高い。ベルリンで世界遺産に登録されている「博物館島」にベルガモン博物館があるが、館内にはアクロポリに所在していた大祭壇とレリーフが展示・保存されている。これらは、1864 - 65年にドイツ人技師カール・フーマンがトルコのベルガマを訪問し、その後ベルリン博物館の館長の支援を得て大規模な発掘作業を実施することで発見したものである。昨年、当博物館の中庭に、建築家・芸術家のヤデガール・アッシジ（Yadegar Asisi）による企画展「Pergamon-Panorama」が開催され、西暦125年4月8日にローマ皇帝のハドリアヌスが訪問したベルガモン的一天を、大パノラマ映像（360度）と音声（人々や動物の声）により再現していた。一日の時間の移り変わりと共に、過去と現在のベルガマの風景を行き来しており、現在の風景が過去から引き



継がれていることが五感を通して身近に捉えられる展示は、多くの人々の関心を集めていた。

ベルガマには、北部の丘（標高約 330m）の上にトラヤヌス神殿や図書館などの学術施設「アクロポリ」があり、その南側に高密度な住宅地が広がっている。ベルガマ市により指定されている保存地区内には、その他に総合医療施設「アスクレピオン」や「レッドバジリカ」等の古代遺跡も多数含まれており、まだ発掘作業が進行中のものもある。「アクロポリ」の劇場は、丘の西側の急傾斜部分に建設されており、劇場の舞台背景として市街地を望めるよう地形を生かした空間構成となっている。一方で、高密度住宅地の路地はイスラム都市特有の行き止まり路地になっているが、路地や住宅の中庭など、随所からアクロポリスの丘が眺められる。このことから、如何にアクロポリ周辺の風景が人々の日常生活になじ



写真1 ベルガマ遺跡



写真2 「Pergamon-Panorama」展内部のイメージ

み深いものであるかが読み取れる。

「アクロポリ」は、西部と南部からみえる景観が注視される事が多いが、東側も美しい景観をもつ。現在、丘の東側及びその周辺は、種々の開発が進みつつあり、バッファークーンの拡大が早急に求められている。「アクロポリ」の丘にアクセスするためのロープウェイも東側に設置されて2010年より稼働しているが、いまだに議論のあるところである。持続可能な人々の生活と観光開発を目指すのであれば、景観の保存のみならず、地域経済や各種産業とバッファークーン、そして景観を関連付けた計画が求められる。景観の課題は、ベルガマのみならず、歴史都市の主要課題であるが、身近な風景の価値を、より分かりやすく人々にプレゼンテーションしていくことは、意味のある重要な活動であると思われる。

※本研究調査プロジェクトに当たり、椎木直恵さんとベルガマ UNESCO 課の皆様、トルコ大使館文化部（ユヌス・エムレ東京）、日本科学協会に深く感謝申し上げます。

◆Hello! from York

宮崎 彩

英国は York 大学の考古学科歴史建造物保全学専攻にて修士課程を始めてから、早7ヶ月が過ぎました。長かった冬も漸く終わり、ここ数週間は曇り時々晴れという素晴らしい天候に恵まれています。日本の桜に似た花も咲き乱れており、ジャケットなしで歩けるようになりました。

York は英国のちょうどウエスト部分にあたる場所にあり、ロンドンとエジンバラをつなぐ電車の真ん中に位置する、城壁に囲まれた古都です。ローマ時代の遺跡、バイキングスの歴史、中世の町並み（中でも Shambles はハリーポッターに登場する Diagon Alley のモデルとも言われる、建造物の2階以上が道にせり出た中世の雰囲気たっぷりの道です）、修道院の廃墟、そしてアルプスより北において最大のゴシック建築である York Minster が混在している独特な町です。古くは西暦 71 年にローマ人が第 9 軍団を設置した Eboracum という町に遡り、イギリスの歴史上重要な地位を占めていました。その後も

バラ戦争の主役である白バラ軍 York 公の本拠地であったり（バラ戦争の名残は未だに「ヨーク対ランカスター」のジョークや大学対抗戦などでも見られます）、ヘンリー8世による修道院の解体などの影響も受けており、イギリスの歴史が凝縮しています。ヨークシャーは修道院が多数あったことから、世界遺産にも登録されている Fountains Abbey を含む複数の修道院廃墟が残っていることも特徴的です。私の通う York 大学の考古学科キャンパス King's Manor も例外ではありません。元は St Mary's Abbey（現在は廃墟）の僧院長の邸宅でしたが、修道院が解体された後にヘンリー8世など歴代の王が北部遠征の際に使う宿泊施設や King's Council in the North の本部となりました。15世紀から20世紀まで、6世紀にわたる多種多様な建築が現在も見られます。

私の所属する専攻は、主に理論を、そしてそれを補うように実践も踏まえながら歴史建造物の保全の在り方を研究しています。英国建築に重きを置きながら、なぜ、どのように文化財を守らなければならないのか、という現代の葛藤を国際憲章や協定、そして歴史を踏まえながら考えさせる授業が多いです。また、英国が独自に進めている文化財保全の枠組み（English Heritage や国の制度、Amenity societies の存在）は長年の議論の上に漸くできあがったものである、ということを実感できるフィールドトリップも多数実施されており、そのフィールドの専門家の

話を聞く機会が毎週ありました。最も興味深いのは実践です。選択授業の一環として1学期目の第2週から、17世紀に建てられた農家の修復作業に携わりました。実際に修復前のサンプルを取ったりするだけでなく、傷んだ材（石やモルタル）を削り、タイルやモルタルで修復する作業も行います。直に歴史建造物に触れ、削り、見て、考えることにより、修復・保全とは何かをより直接的に考えるようになりました。そしてもっと修復したい！という気持ちが高まり、遂に2013年1月から York Minster の保全プロジェクトに携わることになりました。York Minster 修復プロジェクトについては稿を改めて報告したいと思います。



写真1 ヨーク大学考古学科キャンパス



写真2 実習授業



自著を語る

◆陣内秀信・高村雅彦編

『水都学Ⅰ』(特集 水都ヴェネツィアの再考察)

法政大学出版局(2013年3月)ISBN978-4-588-78021-9



水都学Ⅰ

特集 水都ヴェネツィアの再考察

陣内秀信・高村雅彦 編

水と都市と人間が
共生してゆくために

多種多様な固有の歴史をもつ(水都)について
既存の学問領域の垣根を越えて国際比較する
壮大なプロジェクト!

水と都市と人間のかかわり、そのありようは地域や国によって多種多様であり、それぞれ長い固有の歴史をもっている。しかし、近代の工業文明のもとで、その総合的な価値は否定されがちだった。

本書は、「水の都市」の特質とそこに潜む魅力を<歴史>と<エコロジー>の視点から探り出し、近代に忘れられ、失われかけたその価値を再発見し、復権・再生させるための新たな学問体系として<水都学>を提唱している。

法政の建築学科には、ヴェネツィア、地中海世界の都市研究からスタートし、江戸東京の水の都市にも関心を向けてきた陣内と、中国江南の水郷都市を皮切りに、アジア全体の港町の研究を継続している高村雅彦がいて、東西世界、国内の水都研究に関する膨大な蓄積がある。その上に、10年間、法政大学エコ地域デザイン研究所として世界の水辺空間を研究してきた。それをベースに、科研の基盤研究(S)の研究助成を得て開始されたのが、<水都学>の研究である。

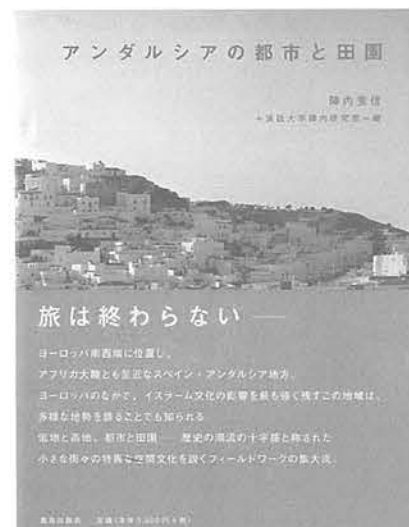
本書は、その成果発表のシリーズ企画の第一巻にあたる。水都の在り方を根本から見直すことを考え、

「水都ヴェネツィアの再考察」と題し、ヴェネツィア都市史の第一人者、ジャニギアン氏の都市形成史に関する論考、この20年における水都ヴェネツィアの研究史の動向を読み解く樋渡彩の論文などを掲載している。続いて、陣内の「<水都学>を目指して」における問題提起を踏まえ、共同研究者たちがその目的、方法、意義を論ずる。次の巻では、アジアの水都を特集する。

◆陣内秀信+法政大学陣内研究室編

『アンダルシアの都市と田園』

鹿島出版会(2013年2月)ISBN978-4-306-04583-5



スペインのアンダルシア地方はヨーロッパのなかで、イスラーム文化の影響をもっとも強く残す地域として知られる。ヨーロッパ最南端に位置し、アフリカ大陸とも至近なこの地域は、しばしば歴史の潮流の十字路と称された。古代ギリシャの遺産を引き継ぐ東方の高度な文化がヨーロッパに伝わる際の窓口になったのもこの地域であった。

本書は、低地と高地、都市と田園―地勢の多様性を誇る小さな街々の空間と生活文化を解き明かすべく、陣内研究室が取り組んだ6年間にわたるフィールドワークの集大成である。

さまざまな民族による支配を受け、歴史が重層するアンダルシアの街や住居の形態が、どのように構築され、変容し、現在に至るのか、地中海文化圏に

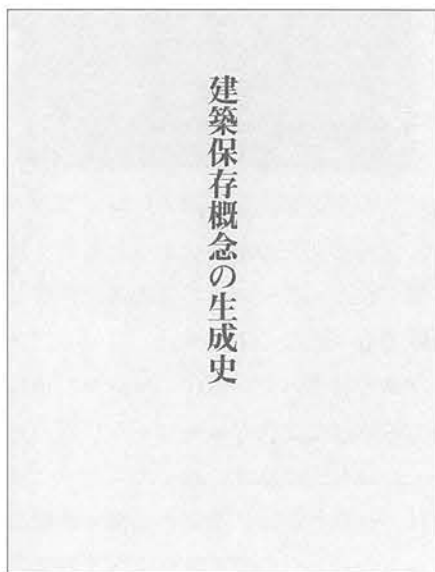
おける他の地域との共通性と差異を見ることで、その特性について人びとの暮らしを交えて解明していくことが、この本の大きな目的である。

先ずは、アラブ風の中庭型住宅が美しいアルコス・デ・ラ・フロンテラが登場する。パテオは飲料水、生活用水に使う雨水を集める装置でもある。レコンキスタを経てキリスト教の文化に変化しても、今なおイスラーム・アラブ時代の都市構造、住宅構造の特徴を見てとれる。一方、レコンキスタ以後、拡張し今の市街地を形成したカサレスは、中庭をもたず、核家族の小規模住宅が垂直に伸びる構成をとり、斜面に美しい街並みを見せている。田園の農場のあり方にも、レコンキスタ以後の歴史のあり方がそのまま反映している。建築の構成からアンダルシアの歴史の展開を読み解くという試みも、この本の醍醐味である。

◆清水重敦著

『建築保存概念の生成史』

中央公論美術出版(2013年2月)ISBN 978-4-8055-0697-4



奈良会議は続いている

—『建築保存概念の生成史』を上梓して—

オーセンティシティ概念について議論された奈良会議が開催されて、そろそろ20年になろうとする。本書は、この奈良会議における議論に、私なりに答

えを探し続けた過程をまとめたものといえるかもしれない。

1994年の奈良会議開催当時、一大学院生であった私は、幸運にも、奈良会議の末席に潜り込む機会を得た。欧米の著名な専門家が並ぶ中、日本における建造物保存のあり方を正面から提示し、受け入れられるなら受け入れてみよ、とでもいうような日本側の腹をくくった迫力ある姿勢に興奮を覚えつつ、議論の行方を見守っていた。けれども、何か大事なものに迫りそうでいて迫りきらない、中心を迂回するかのような歯痒さを感じた。日本あるいはアジア太平洋における建造物保存の問題に対し、西洋陣営が巧妙に肩すかしを食らわすかのような感があったのである。

私はその原因に、日本の建造物保存における理論あるいは哲学が、明瞭なことばで語られていないことがあるのではないかと考えていた。そのありかを探るには、まず保存・修理を歴史的に解剖することで、日本近代における建造物修理の起点を再定位しなければならないのではないかと。私が本書の研究を志し、そして継続してきたのは、この時に感じた思いが胸の内から消え去らず、そして誰もそこに答えてくれないと感じたからであった。

本書は建造物保存・修理史の再考を試みたものであるが、大方の期待するものとは毛色が異なっているかもしれない。文化財保護の発達史叙述を意識的に崩そうとしているからである。建造物の保存・修復をめぐる問題は、文化財保護史の中でその特性を緻密化してきたものであることは言うまでもないが、もちろんそこに留まるものではなく、建築行為一般の中により広がりをもって存在したはずである。文化財保護史の枠組みを崩し、より広い視野の中にそれを置き直さなければ、日本における建造物保存修理の理論・哲学を抽出することはできないのではないかと。それが本研究を進める中で一貫して考えてきた論点である。

奈良会議の議論を次なる状況へと繋げたい。その問題意識を世に問うべく、本書をまとめた。大方のご叱正を乞うものである。



インタビュー「ICOMOS 国際専門家往来」⑩

李惠恩氏

Ms. Rii Hae-Un

インタビューアー：山内奈美子

Q：今回の来日の目的は何ですか。

百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録推進に向けた国際専門家会議に出席するために来日しました。

Q：歴史的環境保全の分野での現在の関心事は何ですか。

いろいろありますが、有形遺産の無形的価値には特に関心を寄せています。遺産の価値も有形の何かを手掛かりとならないと表現ができない。それが重要なことですね。古墳群にしても、我々韓国の遺産にも共通していえることなのですが、王族（皇族）の歴史とのつながりに価値がある。それがどのようにかたちとなって表現されていくのか、そんな問題です。

例えば、王家であろうが、ある特定の墓であれば、それは墓、祖先を敬う墓でしかありません。それが時代を超えて、社会、つまり自分にとっても何か意味を持つ存在であり続ける存在であることによって、意味がうまれてくるのです。こうした無形的な価値というものが形になって現れてくるのが何であるのか、そして更にそれをどのように守っていくのか、それを考えていくことにとても興味を持って接しています。

Q：地元での活動の中心は何ですか。

教授職が本業ですが、研究が30%、講義が30%、ICOMOSの会長職が30%、残りの10%がパーソナルライフ、といった感じですね。中でも国や地方自治体などの委員会などの委員をしているのは、ちょっと多すぎといった感じがしますが、年間活動の中にしっかり組み込まれています。委員をしているのは、国レベルでいうと、CHAと呼ばれる National Cultural Heritage Association、また、地名委員会、これは Ministry of Land and Marine、そして、ジオパーク

選定の委員会、こちらは Ministry of Environment の委員会です。この他にも大学のある地区、住んでいる地区両方の委員会があり、地名委員会、新道路システム設置委員会（new road system）などなど、7つの委員会に名前を連ねています。10%のパーソナルライフは確実に浸食されていますが、楽しむことも忘れませんよ。

Q：日本イコモスの会員へのメッセージを。

日本イコモスは非常に活発な活動をされているようです。もしも更に何か、ということでしたら、世界との協力、特に東アジアの国々との協力に力を発揮していただけるとよいと思います。



李惠恩；東国大学地理学教授

ミシガン州立大学で博士(地理学)取得。国際記念物遺跡会議（ICOMOS）執行委員、韓国イコモス委員長を兼任。歴史地理、都市景観を専門とする。朝鮮王陵や歴史村（安東河回・慶州良洞）の世界遺産登録に関わるほか、世界遺産の意義や保存管理についての研究も多数ある。世界遺産登録後の保存管理状況の確認調査に関与するなど、韓国の世界遺産に精通する。

（インタビュー：2012年12月17日、
ハイアットリージェンシー大阪にて）

事務局日誌

(2013年2月6日～2013年5月10日)



- 3/5 ICOMOS International Conservation Center-Xi'an より、“Annual Report 2012”を受領。
- 3/6 ユネスコ・アジア文化センターより、“ACCU news No.388”を受領。
- 3/11 定例会議を開き、第1回拡大理事会と研究会の内容等について協議。
[JAPAN ICOMOS INFORMATION] 第9期1号発行、会員に順次発送。
- 3/16 日本イコモス国内委員会 2013 年次第1回拡大理事会、および研究会「産業遺産をめぐる最近の動向」を開催。研究会には21名が参加。
- 3/18 ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、『文化遺産ニュース VOL.25』を受領。
- 3/25 関西大学文化財保存修復研究拠点より、“Semawy Menu Volume 4”を受領。
- 3/28 日本コントラクト・ブリッジより、寄付金10万円を受領。
- 4/1 関西大学文化財保存修復研究拠点より、“Newsletter No.5”を受領。
ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所より、“Training Course on Cultural Heritage Protection in the Asia-Pacific Region 2012 -Research, Analysis and Preservation of Archaeological Sites and Remains-”、“Training Course on Cultural Heritage Protection in Asia and the Pacific 2012 -Indonesia-”、“The Workshop 2012 for Protection of Cultural Heritage in Martapura, Republic of Indonesia”、“International Conference Human Resources Development for the Transmission of Traditional Skills: Building Decoration with a Focus around Painting and Colouring”、“ACCU Nara International Correspondent The Tenth and Eleventh Regular Report”を受領。
- 4/10 水戸市教育委員会より『教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム 2012「近世日本の教育遺産」実施報告書』を受領。
- 4/12 会員の杉本泰俊氏より、『若狭の歴史と文化 一中山寺との関連から一』を受領。
第12小委員会（技術遺産）第4回会合を開催。
- 4/18 広報企画会議を開き、インフォメーション誌9期2号の編集方針を協議。
- 4/30 群馬県企画部世界遺産推進課より、『富岡製糸場創業140周年記念』シンポジウム実施報告書を受領。
- 5/2 外務省より、『世界遺産条約採択40周年記念最終会合報告書』を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（甲斐元也）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議（松井一郎）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 尾田組（尾田芳信）

株式会社 鴻池組（篤田守弘）

株式会社 都市環境研究所（小出和郎）

株式会社 ブレック研究所（杉尾伸太郎）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（菅谷 昭）

西武建設株式会社（宮本文夫）

株式会社 小林石材工業（小林美和）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（渡辺 亮）

株式会社 ゴールデン佐渡（澤邊一郎）

（敬称略・順不同）

●日本イコモス国内委員会

【第9期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	苅谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	杉尾 邦江
	鈴木 博之
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	平澤 毅
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
顧問	杉尾 伸太郎
	伊藤 延男
	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会（憲章）	藤井 恵介
第四小委員会（世界遺産）	稲葉 信子
第六小委員会（鞆の浦）	益田 兼房
第七小委員会（白川郷）	西村 幸夫
第八小委員会（バッファゾーン）	崎谷 康文
第九小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第十小委員会（彩色）	窪寺 茂
第十一小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第十二小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第十三小委員会（眺望遺産）	赤坂 信
第十四小委員会（20世紀建築）	苅谷 勇雅

日本イコモスパートナースHIP参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
国指定重文 和田家（岐阜県）
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館 1号館、相倉民俗館 2号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家（富山県南砺市）
堺市博物館

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岸本 雅敏・小野 昭
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○杉尾 伸太郎・大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博・渡辺 邦夫
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	山田 修
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	村松 伸
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○荒木 伸介・池田 栄史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIBC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012 年 10 月時点で、参加国は 133 カ国を数え、会員は 12,000 人以上にのぼっています。28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2013 年 5 月現在、会員 378 名、維持会員 12 団体、団体会員 3 団体によって構成されており、専門的な調査研究を行う 11 の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.9, No.2 10 JUNE 2013

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階
株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>